

尼都計第891号  
令和8年2月6日

尼崎市都市計画審議会  
会長様

尼崎市市長  
松本



尼崎市事前説明第7号  
阪神間都市計画公園の変更(5.5.403号 小田南公園、尼崎市決定)につい  
て

みだしのことについて、次のとおり事前説明を行います。

以上  
(都市計画課)

# 計 画 書 (案)

## 阪神間都市計画公園の変更（尼崎市決定）

都市計画公園中 5.5.403 号小田南公園を次のように変更する。

| 種 別  | 名 称     |       | 位 置                 | 面 積     | 備 考  |
|------|---------|-------|---------------------|---------|--|
|      | 番 号     | 公 園 名 |                     |         |  |
| 総合公園 | 5.5.403 | 小田南公園 | 尼崎市杭瀬南新町3丁目及び東本町1丁目 | 約 8.1ha | 硬式野球場、軟式野球場、野球練習場、芝生広場、ベンチ、カスケード、多目的運動広場、植栽<br>(区域及び面積の変更) |

「区域は計画図表示の通り」

## 理 由

別添理由書のとおり

## 理 由 書 (案)

小田南公園は、昭和54年に都市計画決定された面積約9.4haの総合公園で、現在約5.6haが供用されているが、残りは未整備となっている。

こうした中、令和4年2月には都市再生整備計画（阪神大物駅周辺地区）を策定し、小田南公園・大物公園などまちなかにおける既存都市公園を中心に居心地が良く歩きたくなる空間を形成させ、公民連携によるゆとりと賑わいの創出に取り込むこととなった。

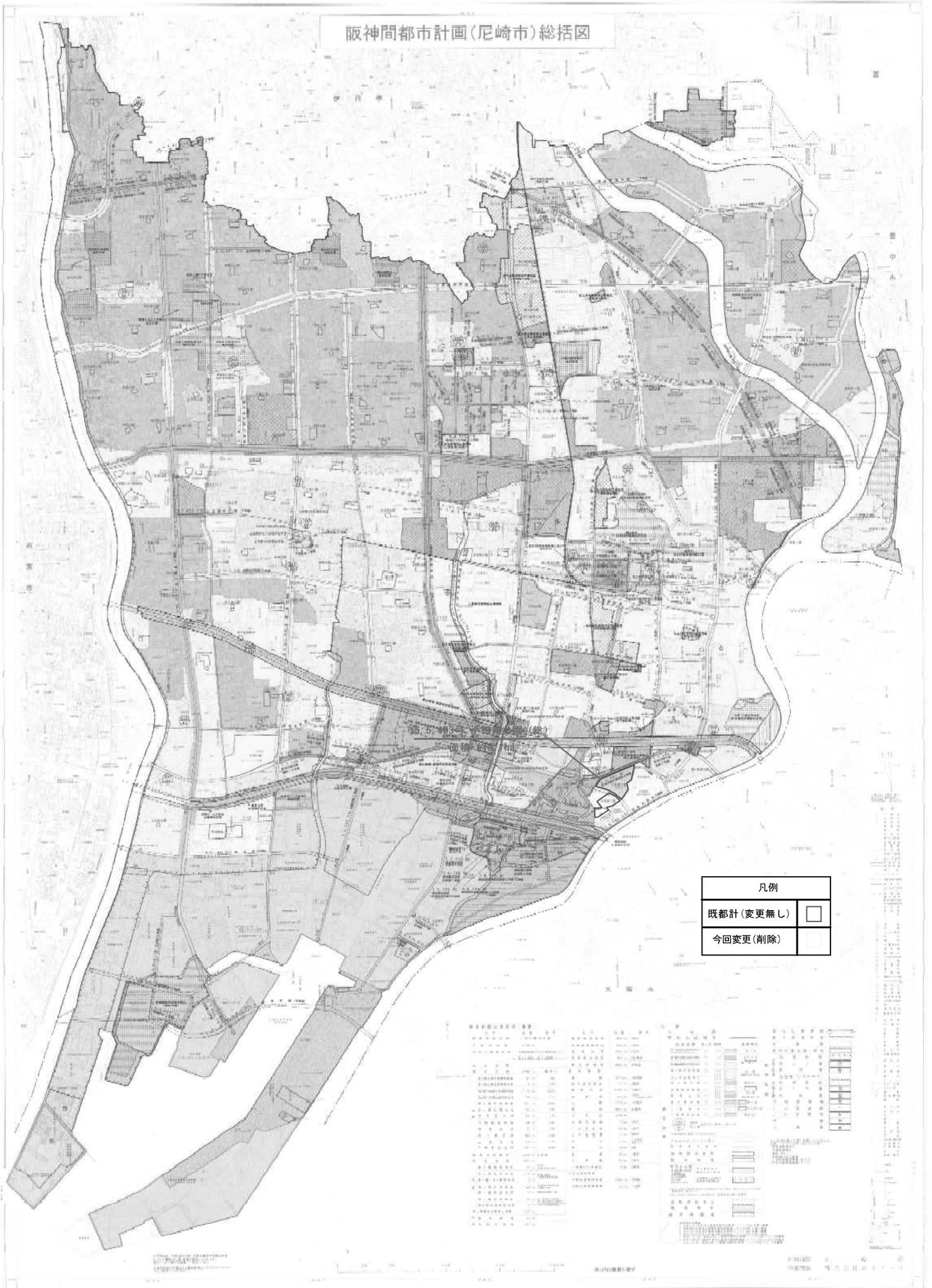
小田南公園については、官民連携の手法による阪神タイガースファーム施設の整備などにより、スポーツをきっかけとした市民の健康の増進、にぎわいの創出、地域の防災機能の向上を図る方針として再整備事業を進め、令和7年3月にリニューアルオープンした。

都市再生整備計画区域内の公園の再整備をあわせて行うことにより、変更後の計画区域において、総合公園として必要な機能が確保できることから、一部区域を削除する。

## 変 更 前 後 対 照 表 (案)

| 変 更<br>前 後 | 種<br>別 | 名 称       |       | 位 置                             | 面 積    | 備 考  |
|------------|--------|-----------|-------|---------------------------------|--------|--|
|            |        | 番 号       | 公 園 名 |                                 |        |  |
| 変更前        | 総合公園   | 5. 5. 403 | 小田南公園 | 尼崎市杭瀬南<br>新町3丁目及<br>び東本町1丁<br>目 | 約9.4ha | 日本庭園、多目的運動広<br>場、疎林広場、噴水池、<br>藤棚、カスケード、テニ<br>スコート、植栽                   |
| 変更後        | 総合公園   | 5. 5. 403 | 小田南公園 | 尼崎市杭瀬南<br>新町3丁目及<br>び東本町1丁<br>目 | 約8.1ha | 硬式野球場、軟式野球場、<br>野球練習場、芝生広場、<br>ベンチ、カスケード、多<br>目的運動広場、植栽（区<br>域及び面積の変更） |

阪神間都市計画(尼崎市)総括図

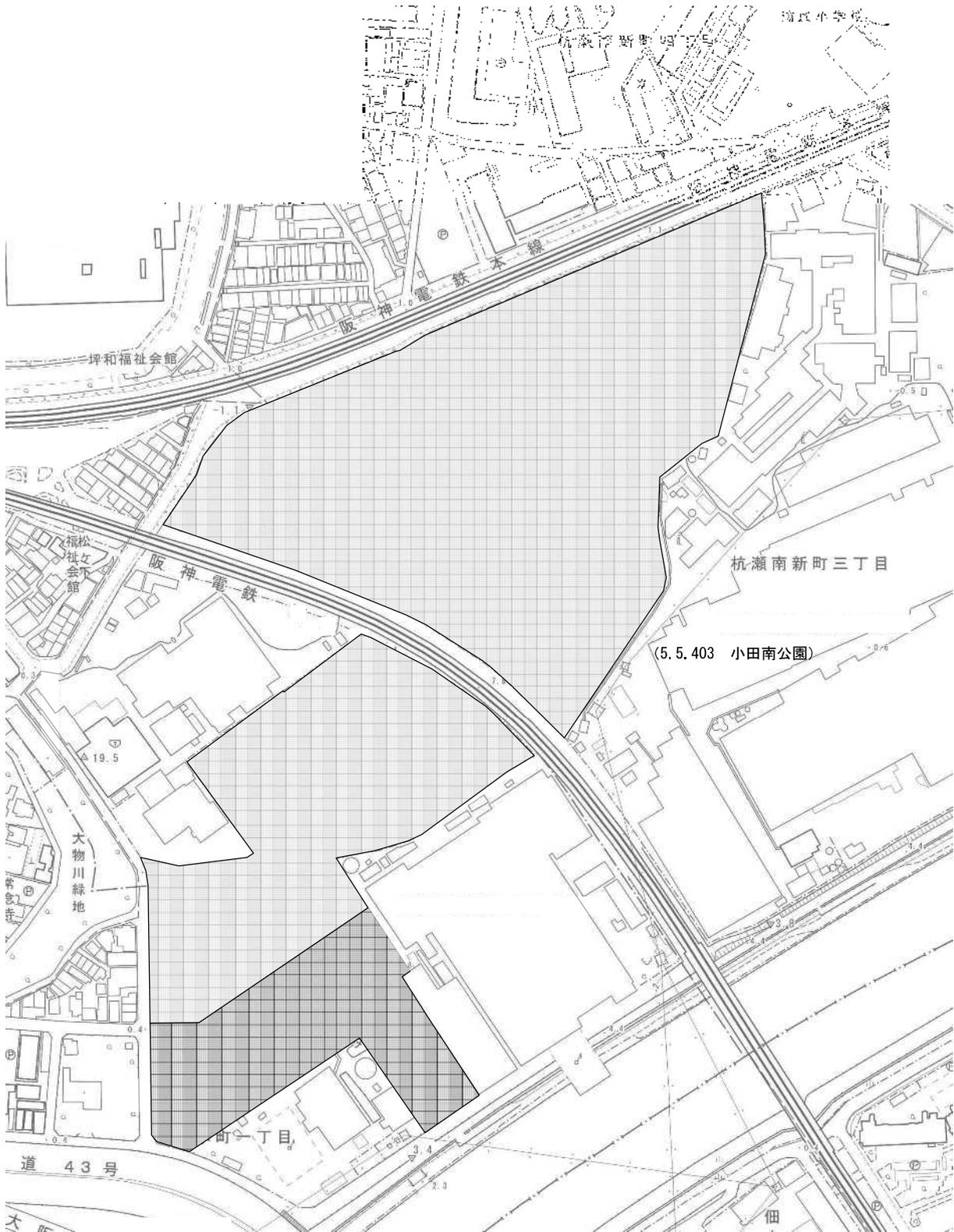


| 凡例        |   |
|-----------|---|
| 既都計(変更無し) | □ |
| 今回変更(削除)  | □ |

| 都市計画区域(用途地域) |         |
|--------------|---------|
| 第一種住居地域      | 第一種商業地域 |
| 第二種住居地域      | 第二種商業地域 |
| 第三種住居地域      | 第三種商業地域 |
| 第四種住居地域      | 第四種商業地域 |
| 第五種住居地域      | 第五種商業地域 |
| 第六種住居地域      | 第六種商業地域 |
| 第七種住居地域      | 第七種商業地域 |
| 第八種住居地域      | 第八種商業地域 |
| 第九種住居地域      | 第九種商業地域 |
| 第十種住居地域      | 第十種商業地域 |
| 第一種工業地域      | 第二種工業地域 |
| 第三種工業地域      | 第四種工業地域 |
| 第五種工業地域      | 第六種工業地域 |
| 第七種工業地域      | 第八種工業地域 |
| 第九種工業地域      | 第十種工業地域 |
| 第一種遊園地域      | 第二種遊園地域 |
| 第三種遊園地域      | 第四種遊園地域 |
| 第五種遊園地域      | 第六種遊園地域 |
| 第七種遊園地域      | 第八種遊園地域 |
| 第九種遊園地域      | 第十種遊園地域 |
| 第一種緑地        | 第二種緑地   |
| 第三種緑地        | 第四種緑地   |
| 第五種緑地        | 第六種緑地   |
| 第七種緑地        | 第八種緑地   |
| 第九種緑地        | 第十種緑地   |
| 第一種公園        | 第二種公園   |
| 第三種公園        | 第四種公園   |
| 第五種公園        | 第六種公園   |
| 第七種公園        | 第八種公園   |
| 第九種公園        | 第十種公園   |
| 第一種河川        | 第二種河川   |
| 第三種河川        | 第四種河川   |
| 第五種河川        | 第六種河川   |
| 第七種河川        | 第八種河川   |
| 第九種河川        | 第十種河川   |
| 第一種埋立        | 第二種埋立   |
| 第三種埋立        | 第四種埋立   |
| 第五種埋立        | 第六種埋立   |
| 第七種埋立        | 第八種埋立   |
| 第九種埋立        | 第十種埋立   |

計画図(案)

阪神間都市計画公園の変更(尼崎市決定)  
名称: 5.5.403 小田南公園(総合公園)



|          |   |
|----------|---|
| 既決定区域    |  |
| 変更(削除)区域 |  |